

1. 農村環境計画の策定の背景と役割

1-1 背景と目的

農業と農村は、安定した食料の供給という役割に加え、国土の保全や水資源の涵養、自然環境の保全、農村景観の保全、伝統文化の継承など、その果たす役割は多様で、その恩恵を私たちは享受しています。

しかしながら、近年、農村の過疎化及び高齢化、農業就業人口の減少、あるいは混住化といった社会情勢の変化により、農業並びに農地等の保安全管理が困難化し、農村の自然環境、農村景観、伝統文化等といった地域資源の継承が危機に瀕している状況になっています。地域資源は、一旦その機能が損なわれると、その復元に多大な労力が必要となるため、国民全体の課題として、これら地域資源の継承に向けての対策が今日必要となってきました。

本環境計画策定の対象とする西条市の農村地域（以下本地区という）においても、これら農業の衰退に係る影響に加え、臨海部における工業を中心とした他産業振興の一方で、混住化と生活様式の多様化、また、温暖化に伴う異常気象などにより頻発する災害、生態系をはじめとする自然環境や農村環境の荒廃など、諸問題が山積しています。

このような情勢のもと、行政の行う施策に加え地域住民が一体となって対策を講じ、効果が相乗的に発揮されることが今後一層必要であり、このためには、将来の農村地域の環境に関する目標、実行計画が不可欠です。

農村環境計画は、この目標と実行計画を掲げるマスタープランとした、積極的かつ計画的に循環型社会の構築に寄与することを目的としています。

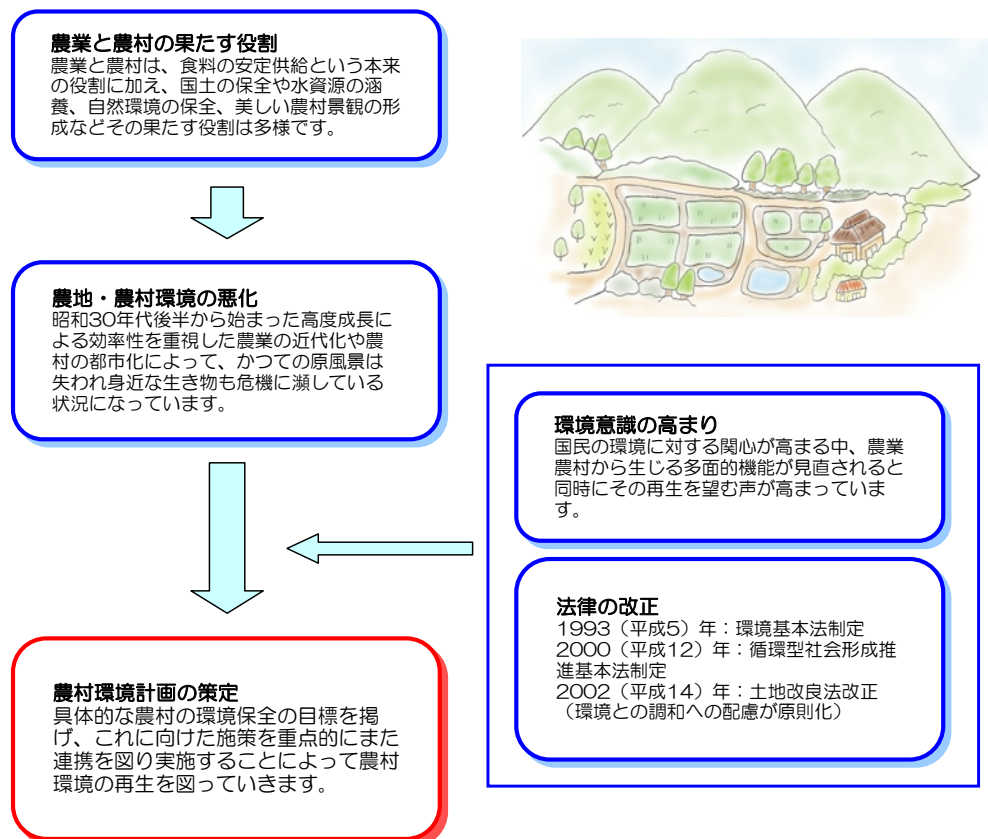
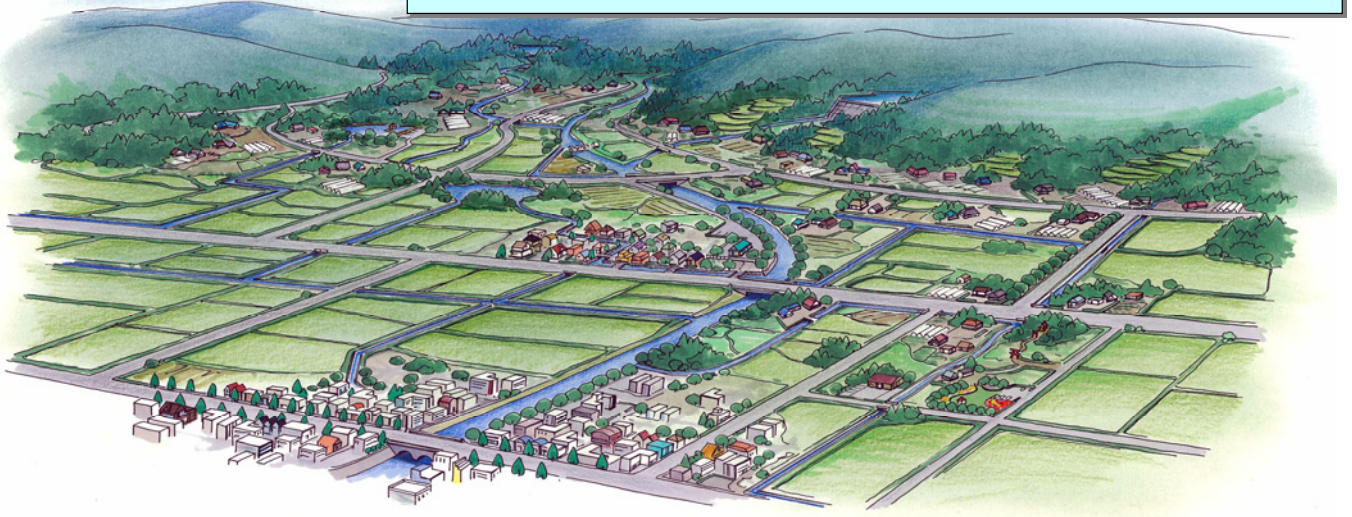
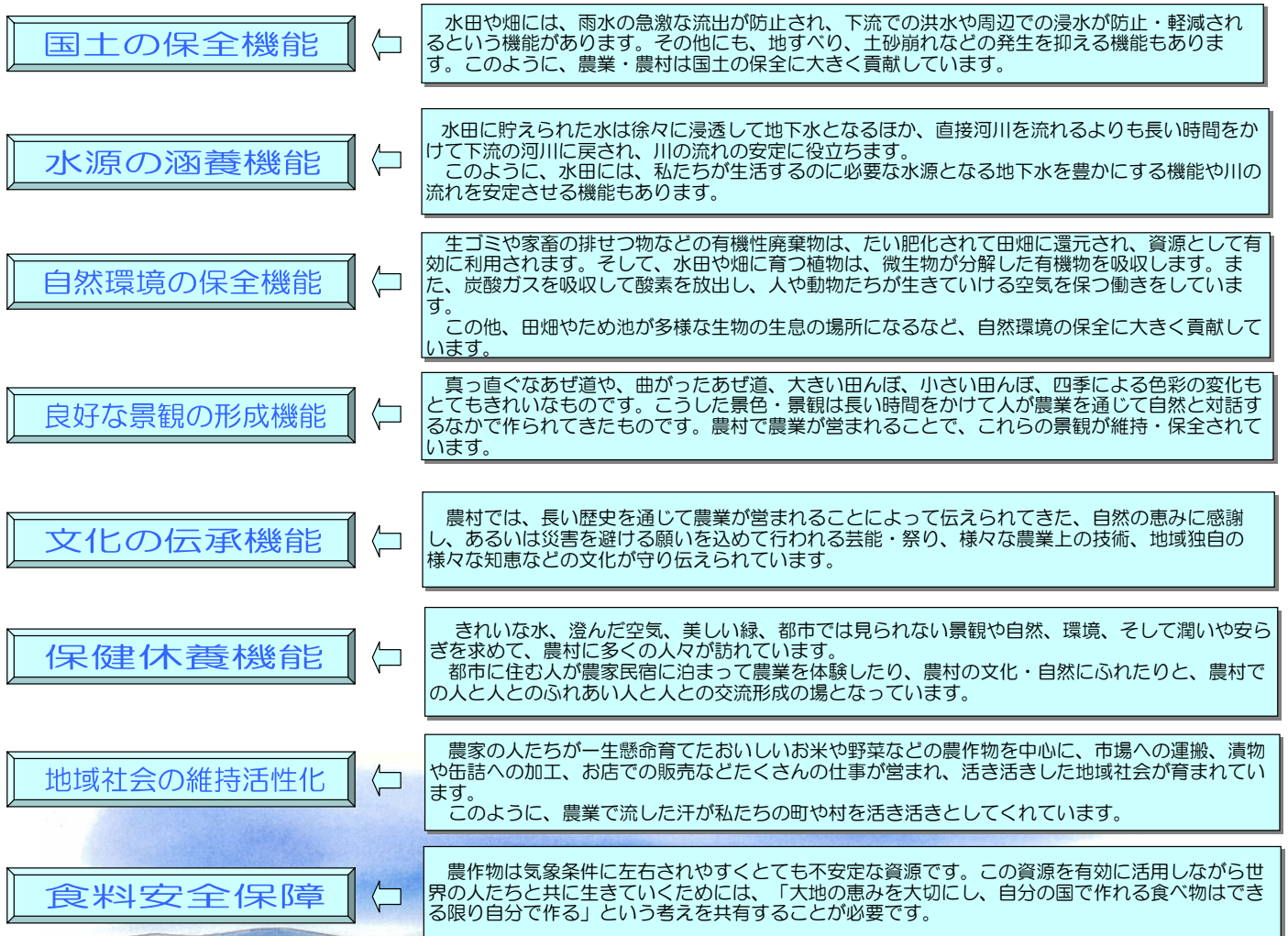


図 1-1 背景と目的

図 1-2 農業の多面的機能^{※1}

※1 農業の多面的機能：農業・農村は、私たちが生きていくのに必要なお米や野菜などの生産の役割を果たしていますが、それ以外に、田んぼや畑、農村のまわりの自然は、私たちの生活に大切な役割を持っています。このことを、「農業の多面的機能」と呼んでいます。

1-2 農村環境計画の定義

本農村環境計画は、西条地区（西条市の農村地域）の環境保全のための目標・取組を明示し、関連する地域振興（西条市総合計画基本構想※2、農村振興基本計画※3）、農業・農地（地域農業マスタープラン※4、農業振興地域整備計画※5）、土地利用（都市計画マスタープラン※6）などの基本構想を踏まえ施策の効果的な実施のため連携に配慮した内容としています。

農業農村整備事業は、農村環境計画に示す方針に基づき環境との調和への配慮に努めるほか、地域にあっては、環境保全のための活動の指標として活用します。

なお、本計画では、概ね10年後の農村環境の姿を想定して目標を掲げていますが、情勢の変化に即応するよう、各年次に目標・取組を検証しつつ実行していくこととします。

※2 西条市総合計画基本構想：基本構想は、めざす将来都市像とまちづくりの基本的な方向をとりまとめたもので、平成27年度を目標年度にしています。平成18年3月議会定例会で議決、策定されました。

※3 農村振興基本計画：西条市の農村地域（都市計画に位置づけられた用途区域や市街地を除いた地域）を主な対象に、土地の農業への利用と他の利用との調整に留意しつつ、地域住民等をはじめとする多様な主体の参加の下、概ね10年後の望ましい農村の姿に向け、様々な施策の概要を示しています。

※4 地域農業マスタープラン：地域農業マスタープランは、国が定めた「経営対策体制整備事業実施要綱」に基づき、旧市町において策定されています。

本マスタープランは、地域農業の経営や生産に関する基本的対策（担い手、農村女性、高齢者、新規就農者、農地の利用集積、各作目ごとの生産振興対策）についての実施方針や目標、それを推進するための各種補助事業の導入計画を定めるものです。

※5 農業振興地域整備計画：優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画です。農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地および農用地域内の農業上の用途指定を定めている計画です。

※6 都市計画マスタープラン：都市計画法（第18条の2）に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市が創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市計画の総合的、長期的な将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本方針を定めるものです。

1-3 策定の手順

計画策定にあたっては、自然、社会、生産（農業）の現状・評価を行った上、概ね 10 年後の農村環境目標の設定、必要な施策・取り組みの検討を行う手順としています。

また、計画的な施策・取り組みのため、地域設定（ゾーニング）を施すとともに、重点施策を掲げております。

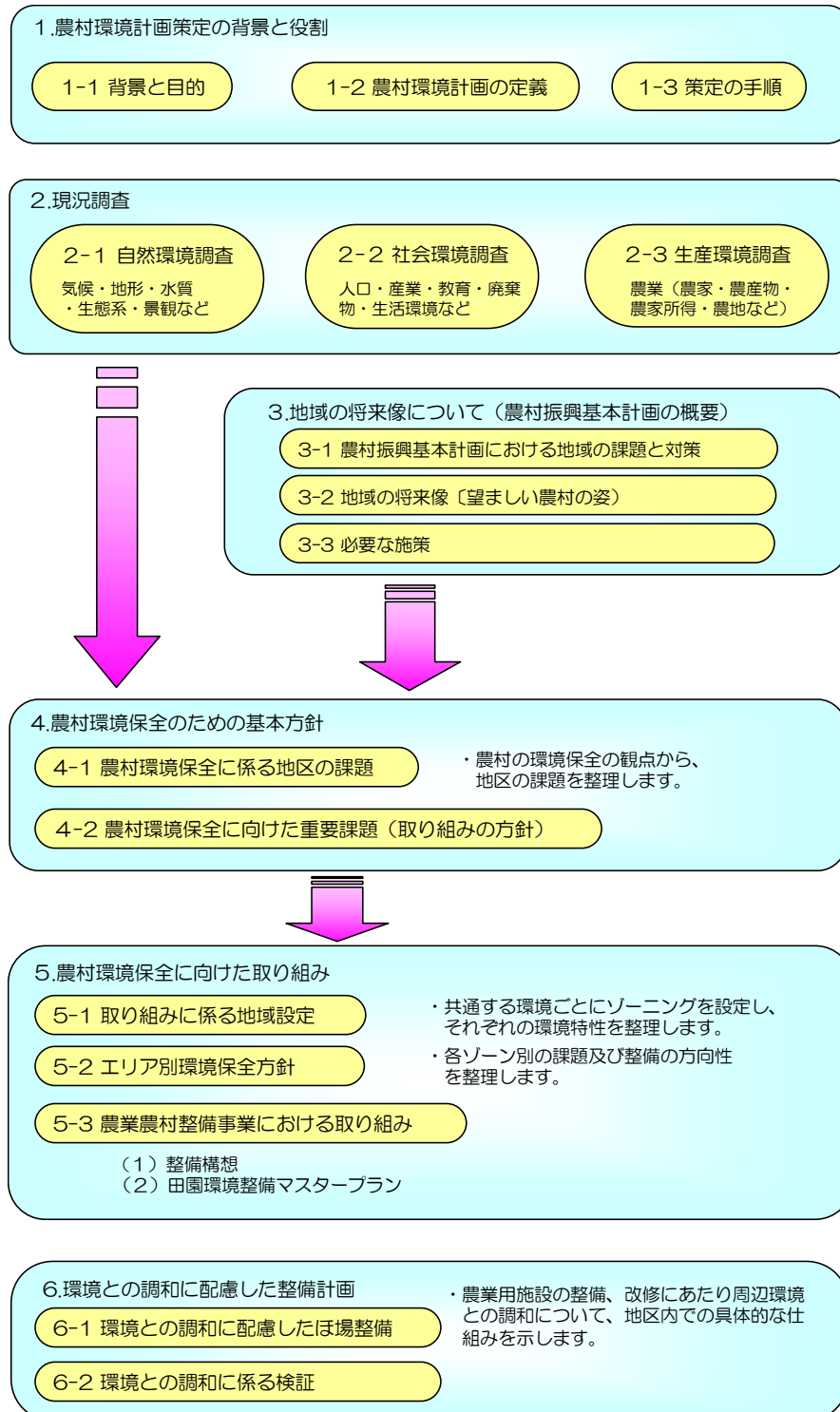


図 1-3 農村環境計画策定手順